## 令和5年第7回 邑南町議会臨時会(第1日目)会議録

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 令和5年10月4日(水) 午前11時00分

閉会 午前 11 時 27 分

#### 4. 応招議員

議席	氏	名	議席	氏	名	議席	氏	名	議席	氏	名
1番	奈須	正宜	2番	鍵本	亜紀	3番	野田	佳文	4番	日高/	(重美
5番	瀧田	均	6番	平野	一成	7番	和田	文雄	8番	宮田	博
9番	漆谷	光夫	10番	大屋	光宏	11番	中村	昌史	12番	辰田	直久
13番	石橋	純二									

- 5. 不応招議員 なし
- 6. 出席議員 13名

議席	氏	名	議席	氏	名	議席	氏	名	議席	氏	名
1番	奈須	正宜	2番	鍵本	亜紀	3番	野田	佳文	4番	日高月	美重人
5番	瀧田	均	6番	平野	一成	7番	和田	文雄	8番	宮田	博
9番	漆谷	光夫	10番	大屋	光宏	11番	中村	昌史	12番	辰田	直久
13番	石橋	純二									

7. 欠席議員 なし

議	훔	氏	名	議席	氏	名	議席	氏	名	議席	氏	名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏 名	職名	氏 名	職名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課 課長補佐	新井 紀弘	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長	坂本 晶子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

- 10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり
- 11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3番	野田 佳文	4番	日高 八重美

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 令和5年第7回邑南町議会臨時会議事日程(第1号)

令和5年10月4日(水)午前11時00分開会

## 開会、開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 同意第15号 教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第4 議案第72号 邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の制定について
- 日程第5 議案第73号 財産の取得について (石見中学校改築事業(机・椅子関連)購入)
- 日程第6 議案第74号 財産の取得について (石見中学校改築事業(教材家具関連)購入)
- 日程第7 議案第75号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の 一部変更について
- 日程第8 議案第76号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第7号について

# 令和5年第7回邑南町議会臨時会 会議録 【令和5年10月4日(水)】

—— 午前11時00分 開会 ——

## ~~~~~~

(開会宣告)

●**石橋議長(石橋純二)** ただ今から、令和5年第7回邑南町議会臨時会を開会いたします。

## 

●石橋議長(石橋純二) これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~~~~( 日程第1 会議録署名議員の指名 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

## 

●石橋議長(石橋純二) 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日10月4日の1日限りといたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本 日10月4日の1日限りとすることに決定をいたしました。

#### ~~~~~~~

## (日程第3 同意第15号 教育委員会委員の任命の同意について)

- ●石橋議長(石橋純二) 日程第3。同意第15号教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。
- **〇石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。
- ●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。
- ○石橋町長(石橋良治) 同意第15号の提案理由を御説明申し上げます。同意第15号教育委員会委員の任命の同意についてでございますが、11月19日に任期満了を迎える服部智子教育委員会委員の後任として大山英子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により4年間となります。大山氏は、平成8年瑞穂町立瑞穂小学校において邑智郡で最初の通級教室の開設に御尽力されました。その後、各学校の通級教室で多くの子どもたちの自立に向けた支援を行ってこられました。また、邑南町子ども子育て支援事業計画策定委員として計画策定に大きく貢献されています。人格識見ともに優れ教育委員会委員として適任であると考えますので、よろしくお願いいたします。
- ●**石橋議長(石橋純二)** 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

## (「ありません」の声あり)

- ●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。同意第15号教育委員会委員の任命の同意について、賛成の方の挙手を求めます。
- ●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、同意第15号教育委員会委員の 任命の同意については、同意することに決定しました。

~~~~~~

## (日程第4 議案第72号

邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の制定について )

- ●石橋議長(石橋純二) 日程第4。議案第72号邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の制定についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。
- **〇石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。
- ●**石橋議長(石橋純二)** はい、石橋町長。
- **〇石橋町長(石橋良治)** 議案第72号の提案理由を御説明申し上げます。議案第72号邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の制定についてでございますが、これは邑南町デイキャンプ事故検証委員会の設置に伴う条例の制定でございます。詳細につきましては、総務課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- **〇大賀総務課長(大賀定)** 議長、番外。
- ●石橋議長(石橋純二) はい、大賀総務課長。
- ○大賀総務課長(大賀定) 議案第72号邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例 の制定について説明いたします。この度の条例は、公民館主催のデイキャンプ中に参加児童が死亡した事故に関し事故の検証と再発防止のための調査や審議をするため、

邑南町デイキャンプ事故検証委員会を設置するために制定するものでございます。第 1条は設置の目的について定めております。第2条は所掌事務について。事故の経過 原因究明及び再発防止などを調査審議することとし、委員会は調査審議を終えたとき は報告書を作成し町長に報告するとしております。第3条は組織について。委員は5 名以内で組織し医師、弁護士、学識経験を有する者から町長が委嘱するとしておりま す。第4条は委員の任期について。委嘱の日から報告書を作成し町長へ報告する日ま でとしています。第5条は委員長及び副委員長について。委員長1名を委員の互選に より副委員長1名を委員長が指名するとしております。第6条は会議について。委員 長が招集。議長となり委員の過半数が出席。議事は原則として出席委員全員の一致に より決するとしております。第7条は委員の責務について。委員は公正かつ公平に調 査審議しなければならない。職務上知り得た秘密を漏らしてはならないとしておりま す。第8条は庶務について。総務課において処理するとしています。第9条は委任に ついて定めております。附則としてこの条例は公布の日から施行するとしています。 また、関係条例の改正として、邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁 償に関する条例を一部改正し委員長及び委員の報酬日額を追加しております。以上、 地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろ しくお願いいたします。

●**石橋議長(石橋純二)** 以上で提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**石橋議長(石橋純二)** 無いようですので討論を終わりこれより採決に入りま

す。議案第72号邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の制定についてに賛成の方 の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第72号邑南町デイキャンプ 事故検証委員会条例の制定については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~~

(日程第5 議案第73号財産の取得について(石見中学校改築事業(机・椅子関連)購入))

- ●石橋議長(石橋純二) 日程第5。議案第73号財産の取得についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。
- **〇石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。
- ●**石橋議長(石橋純二)** はい、石橋町長。
- **○石橋町長(石橋良治)** 議案第73号の提案理由を御説明申し上げます。議案第73号は財産の取得についてでございますが、これは石見中学校改築事業、机椅子関連一式を購入しようとするものでございます。詳細につきましては、学びのまち総務課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- **〇学びのまち総務課長(植田啓司)** 議長、番外。
- ●石橋議長(石橋純二) はい、植田学びのまち総務課長。
- ○植田学びのまち総務課長(植田啓司) 議案第73号財産の取得について御説明申し上げます。取得物品は、石見中学校改築事業、机椅子関連一式でございます。取得の目的は新校舎改築に伴う更新です。今回購入予定の物は現在建築中の校舎における、校長室、事務職員室、美術室等の机椅子関連備品でございます。9月27日に指名競争入札を実施し、有限会社山崎教具店、代表取締役山﨑勝司氏が3,780万円で落札され、消費税を加えました4,158万円で同日に仮契約を締結させていただいたところです。本件は地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本契約は予定価格が700万円以上の動産の買入であることから、議会の議決を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

●石橋議長(石橋純二) 以上で提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- ●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第73号財産の取得についてに賛成の方の挙手を求めます。
- ●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第73号財産の取得については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~~

(日程第6 議案第74号財産の取得について(石見中学校改築事業(教材家具関連)購入))

- ●石橋議長(石橋純二) 日程第6。議案第74号財産の取得についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。
- **〇石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

- ●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。
- **〇石橋町長(石橋良治)** 議案第74号の提案理由を御説明申し上げます。議案第74号は財産の取得についてでございますが、これは石見中学校改築事業教材家具関連一式を購入しようとするものでございます。詳細につきましては、学びのまち総務課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- **○植田学びのまち総務課長(植田啓司)** 議長、番外。
- ●石橋議長(石橋良治) はい、植田学びのまち総務課長。
- **○植田学びのまち総務課長(植田啓司)** 議案第74号財産の取得について御説明申し上げます。取得物品は石見中学校改築事業、教材家具関連一式です。取得の目的は新校舎改築に伴う更新です。今回購入予定の物は現在建築中の校舎における美術、技術等の授業で使用する備品類です。9月27日に指名競争入札を実施し有限会社山崎教具店、代表取締役山﨑勝司氏が775万円で落札され、消費税を加えました852万5,000円で同日に仮契約を締結させていただいたところです。本件は地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本契約は予定価格が700万円以上の動産の買入であることから、議会の議決を求めるものであります。よろしくお願いいたします。
- ●石橋議長(石橋純二) 以上で提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

## (「ありません」の声あり)

- ●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第74号財産の取得についてに賛成の方の挙手を求めます。
- ●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第74号財産の取得については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~~

(日程第7 議案第75号

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の 一部変更について )

- ●石橋議長(石橋純二) 日程第7。議案第75号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について、を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。
- **〇石橋町長(石橋純二)** 議長、番外。
- ●**石橋議長(石橋純二)** はい、石橋町長。
- **〇石橋町長(石橋良治)** 議案第75号の提案理由を御説明申し上げます。議案第75号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更についてでございますが、これは農業経営基盤強化促進法の改正及び島根県農業経営基盤強化促進基本方針の変更等に伴い、一部を変更しようとするものでございます。詳細につきましては、産業支援課長から説明をさせますのでよろしくお願いします。
- **〇白須産業支援課長(白須寿)** 議長、番外。
- ●石橋議長(石橋純二) はい、白須産業支援課長。
- **〇白須産業支援課長(白須寿)** 議案第75号農業経営基盤の強化の促進に関する 基本的な構想の一部変更について説明をします。農業経営基盤の強化の促進に関する

基本的な構想は農業経営基盤強化促進法等に基づき、農業経営基盤の強化に関する目標や営農の類型ごとの効率的な農業経営の指標等を市町村が地域の特性に応じ定め、農業者や農業に関する団体が地域の農業の振興を図るためにする自主的な努力を助長するものです。この度の変更は、令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正とこれに伴う島根県の農業経営基盤強化促進基本方針の変更に基づくものです。併せて、地域農業の実情を踏まえ効率的な農業経営の指標等を変更しております。変更に当たって令和5年8月に、邑南町農業委員会、島根県農業協同組合島根おおち地区本部の意見を聴くとともに、島根県への協議も行っております。本構想の改廃については邑南町議会基本条例第8条において、地方自治法第96条第2項の議会の議決事件とされていますので、議会の議決を求めるものです。よろしくお願いします。

●石橋議長(石橋純二) 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- ●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第75号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について、に賛成の方の挙手を求めます。
- ●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第75号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更については、原案のとおり決定いたしました。

#### ~~~~~~

## (日程第8 議案第76号令和5年度邑南町一般会計補正予算第7号について)

- ●石橋議長(石橋純二) 日程第8。議案第76号令和5年度邑南町一般会計補正 予算第7号についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。
- **〇石橋町長(石橋良治**) 議長、番外。
- ●**石橋議長(石橋純二)** はい、石橋町長。
- ○石橋町長(石橋良治) 議案第76号の提案理由を御説明申し上げます。議案第76号令和5年度邑南町一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ310万5,000円を追加するものでございます。詳細につきましては、財務援課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- **〇三上財務課長(三上和彦)** 議長、番外。
- ●石橋議長(石橋純二) はい、三上財務課長。

〇三上財務課長(三上和彦) 議案第76号令和5年度邑南町一般会計補正予算第7号について御説明をいたします。この度の補正は邑南町デイキャンプ事故検証委員会に係る経費の追加をするものでございます。予算の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億7,454万6,000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しています。第2条債務負担行為の追加は、4ページの第2表債務負担行為補正で御説明いたします。追加分として、事項は江の川鐵道トンネル内映像コンテンツ製作事業。期間は令和6年度。限度額は江の川鐵道トンネル内映像コンテンツ製作事業に係る寄附金額から必要な経費を控除した額でございます。これは、特定非営利活動法人江の川鐵道が江の川鐵道トンネル内映像コンテンツ製作事業を行うために、町がガバメントクラウドファンディングを実施する前に債務負担行

為を設定するもので、町は集まった寄附から必要経費を控除した額を特定非営利活動 法人江の川鐡道に対して令和6年度に補助金を支出するため、債務負担行為の追加を 行うものでございます。補正予算の内容を、予算に関する説明書の事項別明細書で御 説明いたします。4ページ5ページをお開きください。歳入でございます。18款繰 入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、310万5,000円を追加するも のでございます。これにより、補正後の財政調整基金残高は8億8,093万3,0 00円となります。6ページ7ページをお開きください。歳出でございます。2款総 務費1項総務管理費1目一般管理費は、002一般管理費26邑南町デイキャンプ事 故検証委員会費で、1節報酬は委員報酬及び会計年度任用職員報酬で、185万2、 000円の追加。3節職員手当等は会計年度任用職員期末手当で4万4,000円の 追加。4節共済費は共済組合負担金及び社会保険料で13万3,000円の追加、8 節旅費は費用弁償で、64万3,000円の追加。10節需用費は消耗品費及び食糧 費で24万5,000円の追加。13節使用料及び賃借料は有料道路使用料、駐車場 使用料で、18万8、000円の追加をするものでございます。以上、地方自治法第 96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしく お願いいたします。

●石橋議長(石橋純二) 以上で。提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。これより、議案の 討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に 行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第76号令和5年度邑南町一般会計補正予算第7号についてに、賛成の方の

挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって議案第76号、令和5年度邑南町 一般会計補正予算第7号については、原案のとおり決定いたしました。

## ~~~~~~

## (閉会宣言)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和5年第7回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前 11時 27分 閉会 ——